

令和7年3月市議会定例会
副市長追加議案説明

本日、追加提案いたしました議案につきまして、御説明申し上げます。

初めに、議案第59号 令和6年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ4,950万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,780億8,134万3千円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

建設関係について、信濃川水系 緊急治水対策事業における長沼地区河川防災ステーション地盤改良工事において、施工前の地質調査の結果、想定より地盤強度が不足していることが判明したため、地盤改良材の配合割合の変更等に伴う工事変更に要する経費4,950万円を増額し、その財源として、全額、市債をもって充当するものでございます。

第2表 繰越明許費補正につきましては、年度内の事業完了が見込めないことから、信濃川水系 緊急治水対策事業を増額変更するものでございます。

第3表 地方債補正につきましては、河川水路整備事業費の借入限度額を増額変更するものでございます。

議案第60号 長野市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び長野市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律

の一部が改正されるため、任命権者が正規の勤務時間外の勤務を命ずることができない職員の範囲について見直すこと等に伴い、改正するものでございます。

議案第 61 号 長野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、国家公務員及び長野県職員の給与制度の一部が見直されるため、本市職員の給与制度についても国家公務員等の措置に準じて見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 62 号 長野市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、長野県学校職員の給与制度の一部が見直されるため、この条例で定める長野市立学校の学校職員の給与制度についても同様に見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 63 号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例は、企業職員の給与制度の一部を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 64 号 長野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、改正するものでございます。

以上、追加の議案につきまして、御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。

次に、諮問第 1 号 審査請求の裁決につき意見を求めることにつきまして申し上げます。

これは、審査請求人から、長野市長が行った督促処分を不服として、行政不服審査法第 4 条の規定に基づき長野市長あてに審査請求がございました。

この審査請求人の主な主張でございますが、審査請求は督促処分に対するものであるところ、担当職員が措置後に審査請求人の母の要介護度の変更申請を行ったこと、審査請求人から現金を預かったことの適法性についてなされているものでございます。

この審査請求人の主張に対する審査庁の判断でございますが、督促処分については、関係法令の定める要件に従ってなされており、督促処分自体に瑕疵はなく、前提となる納入通知処分の事情についても、審査請求人の主張は認められないとの結論に達し、裁決書のとおり決定いたしたいので、地方自治法第 231 条の 3 第 7 項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。